

資料提供

報道各社 様

平成21年11月2日(月)
長浜市健康福祉部
健康推進課(担当:山崎)
子育て支援課(担当:一居・傍島)
電話 0749-65-6514(子育て支援課:直通)

新型インフルエンザ患者発生に伴う保育園臨時休業について

このことについては、下記のとおり新型インフルエンザ感染拡大防止のため、臨時休業(クラス閉鎖)の措置をとりますので、お知らせします。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 対象園・クラス | 長浜市立北保育園 4歳児(みどり組・28人)1クラス |
| 2. 期間 | 平成21年11月2日(水)から11月5日(木)まで4日間 |
| 3. その他 | みどり組においては、11月2日(月)現在、園児5名(4歳児、男2名・女3名)が新型インフルエンザと診断され欠席しており、長浜市の保育施設等の臨時休業基準により、対象クラスの臨時休業を行います。 |
- 現在閉鎖中の保育園クラス**
北保育園あお組(5歳児): 10月29日~11月3日まで

(参考)

長浜市立北保育園 (長浜市神照町596番地)

園長 米田信子

園児数 235名

0~1歳児・1クラス、1歳児・1クラス、2歳児・2クラス、
3歳児・2クラス、4歳児・2クラス、5歳児・2クラス 計10クラス

臨時休業基準

組内で新型インフルエンザ感染者が約10~15%に達したとき

施設内において、まん延するおそれがあるとき

休業期間

4~7日間